

高度外国人材等の受入れを考える事業主の皆様へ

とやま 外国人材活用・定着支援デスク

海外ビジネス展開のため
高度外国人材を採用したい



日本人の採用が困難…
優秀な外国人を受け入れたい

採用後、言葉などが心配

外国人材に安定した労働力となってもらいたい

このようなお悩みに、とやま外国人材活用・定着支援デスクがあります。

- ・御社でどのような外国人材の活用が可能か、気軽にご相談ください。
- ・県と連携した外国人材紹介・派遣企業を通じて、御社のニーズに合った高度外国人材等のマッチングを支援します。

⑥ 補助金

(現地教育等を実施した場合)

活用事例等紹介

外国人材活用・定着セミナー

マッチング支援

① 外国人材活用
・定着の相談

② 求人情報申込み



とやま外国人材活用
・定着支援デスク

※富山県行政書士会外国人材受入サポートセンターに運営委託

連携

(登録制)

県内中小企業等

外国人材紹介会社

※本事業において、高度外国人材等とは、在留資格「技術・人文知識・国際業務」など、大学卒業以上の学歴、専門的知識・能力を有する外国人材や「特定技能」を指します。（技能実習生は含みません。）

特定技能

高度外国人材

留学生

外国人材活用・定着促進事業費補助金（現地教育費用等への補助）

（補助先）とやま外国人材活用・定着支援デスクを経由し、県が連携契約する人材紹介会社を通じてマッチングした外国人材に対して、現地教育等を実施した県内中小企業
（補助率）1/2（上限額）50万円 詳細は下記までご連絡ください。

お問合せ先

とやま外国人材活用・定着支援デスク

〒930-0085 富山市丸の内1-8-15余川ビル2F
富山県行政書士会外国人材受入サポートセンター内

TEL: 076-407-4808 E-mail: gydesk@muse.ocn.ne.jp

受付時間: 月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝日を除く)



富山県 地方創生局 多文化共生推進室 外国人共生社会推進課

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

TEL: 076-444-8873 E-mail: atabunkakyosei@pref.toyama.lg.jp

外国人材紹介・派遣の連携企業

	 KOSAIDO BUSINESS SUPPORT 株式会社広済堂 ビジネスサポート 東京都港区	 Lead-S リード・エス 株式会社 リード・エス 東京都中央区	 ESUHAI Success in Shigoto ベトナムコンサル ティング有限会社 (ESUHAIグループ) 東京都千代田区	 PASONA 株式会社パソナ・ グローバルサーチ 事業部 東京都港区	 FriendlyJapan フレンドリー ジャパン人材開発 株式会社 富山県富山市	 Zenken Zenken株式会社 東京都港区
サービス形態	紹介	紹介・派遣	紹介	紹介・派遣	紹介	紹介
サービスの特徴	<ul style="list-style-type: none"> 人材紹介・在留資格に係る手続き、研修・育成のすべてをカバー 令和5年度より富山オフィス(富山市千歳町)を開設し、県内企業のサポートを強化 	<ul style="list-style-type: none"> 高度人材については各國提携大学の新卒・若手エンジニアを派遣採用からスタートする、採用育成・定着スキームが特徴 特定技能については人材紹介料を頂かず、月額支援料のみで技能実習経験者をメインとした即戦力人材の採用 支援サポートを展開 	<ul style="list-style-type: none"> ベトナム上位大学との提携による募集活動 仲介者介在なしの適正費用での出し ビジネスマナー教育、専門別クラス、日本へ行く目的意識教育等の徹底 人材受入の総合提案が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 世界14か国・58地域のネットワーク活かした、ボーダレスな人材採用支援が可能 外国语リクルーターの常駐による、国籍を問わない幅広い方々への支援が可能 多くの外部媒体(SNSやリファラル採用含む)も使用しており、幅広い人材にリーチ可能 	<ul style="list-style-type: none"> 富山県内企業に特化した外国人材有料職業紹介を行っており、若手のエンジニア等県内企業への紹介実績あり 登録支援機関として、特定技能外国人のサポートも対応可能 技能実習生の監理業務にも精通 	<ul style="list-style-type: none"> インドの上位工科系大学51校と提携し、新卒のエンジニアをご紹介。 日本語教育～受け入れ準備、入社後の定着支援までワンストップでサポート インド・インドネシアの介護人材のご紹介。日本語教育、国家資格取得、日本人スタッフの研修までワンストップでサポート
国・地域	インドネシア、ベトナム、ネパール、スリランカ、カンボジア、ミャンマー(国内在住者は国籍不問)	中国、ベトナム、ミャンマー、インドネシア、インド	ベトナム	中国、台湾、シンガポール、ベトナム、インドネシア、インド等(14か国、58地域)	ベトナム、ミャンマー	インド、インドネシア
在留資格	<ul style="list-style-type: none"> 高度人材(技術・人文知識・国際業務) 特定技能 	<ul style="list-style-type: none"> 高度人材(技術・人文知識・国際業務) 特定技能 	<ul style="list-style-type: none"> 高度人材(技術・人文知識・国際業務) 特定技能 留学生 	<ul style="list-style-type: none"> 高度人材(技術・人文知識・国際業務) 特定技能 留学生 	<ul style="list-style-type: none"> 高度人材(技術・人文知識・国際業務) 特定技能 	<ul style="list-style-type: none"> 高度人材(技術・人文知識・国際業務) 特定技能(介護人材)
雇用後のフォローアップ体制	<ul style="list-style-type: none"> 富山オフィスに支援業務専属メンバーを配置 多国籍社員による支援体制 	<p><紹介> 育成計画フォームの作成サポート、個別面談 <派遣> 四半期～半期毎の定期面談・訪問の実施 育成計画フォームの作成と計画的なフォロー</p>	<p><来日前(雇用決定後)からの継続的な面談(人材・企業に対してヒアリング、アドバイスの実施、直接面談)・来日後の日本語学習サポートプログラム(レベル別、目的別)の提供</p>	<p><紹介> 企業への定期的な状況連絡や次のアクションへのアドバイスを実施 <派遣> 外国语スタッフの派遣就労を更新月ごとにフォローアップ</p>	<p><紹介> 県内に本社があるため、訪問をメインとした対応が可能 <オンライン>併用し迅速な通訳対応が可能(当日・翌日など) <派遣> 企業入社後に現地を訪問のうえ、フォローアップが可能</p>	<p><高度人材> 月3回×2時間の日本語教育、月1回の定期カウンセリングを実施(有料)等 <特定技能> 介護福祉士取得を目指す日本語教育プログラム、日本人職員向け研修などを提供</p>
紹介手数料の目安	<p><高度人材> 理論年収の30%</p> <p><特定技能> 45万円</p>	理論年収の30%	<p><高度人材> 紹介人材の月収の3か月分</p>	理論年収の35%	理論年収の30%	<p><高度人材> 紹介手数料40～60万円+日本語教育・サポート費用別途</p> <p><特定技能> 625,000円(支援料は含まない)</p>
早期退職時の返金制度	<p><高度人材> 3か月以内に退職した場合50%</p> <p><特定技能> 1～6か月以内に退職した場合70%～20%</p>	3か月以内に退職した場合50%	勤務開始日から3ヶ月以内に自己都合で退職した場合、無償で代替候補者を紹介	3か月以内に退職した場合50%	1か月以内に退職した場合50% 3か月以内に退職した場合30%	<p><高度人材> 入社後3か月以内に退職した場合紹介手数料を返金。</p> <p><特定技能> 入社日から1か月以内には自己の都合等により退職した場合紹介手数料の50%</p>

※掲載内容については、あくまでも目安となります。本条件でのご案内を保証するものではありませんのでご了承ください。



本制度の詳細は、富山県ホームページでご確認ください。

とやま外国人材活用・定着支援デスク 検索

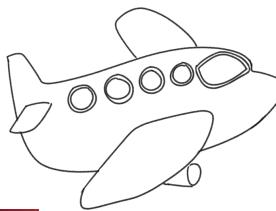
二次元コードはこちら



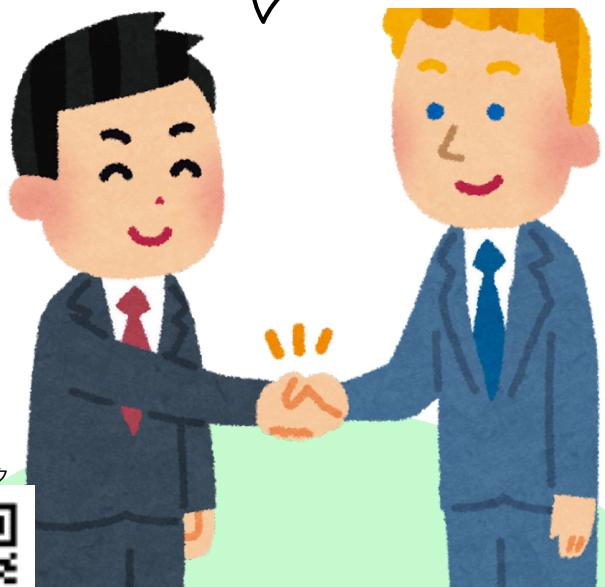
高度外国人材の活用をお考えの事業主のみなさまへ

外国人材活用・定着支援事業費補助金

高度外国人材への現地教育費用
や渡航費用等を補助します！



高度外国人材を
受け入れたいけど
入国の手続きって難しそう…



「とやま外国人材活用・定着支援デスク」とは
県内企業の高度外国人材受入や定着を支援しています！
具体的には…

- ・外国人材活用・定着に関する相談への対応
- ・外国人材活用・定着セミナーの開催
- ・県が連携する人材紹介会社とのマッチング支援

(ホームページ)
とやま外国人材
活用・定着支援デスク



対象者 とやま外国人材活用・定着支援デスクを経由し、県が連携する人材紹介会社を通じて
マッチングした外国人材に対して、現地教育等の「富山就職プログラム」を実施した県内企業等

対象事業 (1) マッチングした外国人材に、現地日本語教育や日本企業文化、日本のビジネスマナーや
富山県の生活環境・ルールに関する研修等を内容とする「富山就職プログラム」を受講させる事業
(2) 紹介元の人材紹介会社に、「外国人材入国後サポート業務」を委託する事業
(3) 外国人材が日本へ渡航する際に要する費用に関する事業

対象経費 補助事業に要する経費のうち、富山就職プログラムの実施に要する費用（人件費、教室代金、教材費等）、外国人材入国後サポートの実施に要する費用（人材紹介会社に外国人材入国後サポート業務を委託する費用）、渡航費用等（外国人材が日本に渡航する際に要する費用）、入管手続きを行政書士等に委託する費用等

※本事業において、高度外国人材とは、在留資格「技術・人文知識・
国際業務」など、大学卒業以上の学歴、専門的知識・能力を有する外国
人材や「特定技能」を指します。（技能実習生は含みません。）

補助額 • 補助率：補助対象経費の1/2
• 上限額：50万円/1名

申請期間 令和7年10月31日（金）まで **※令和7年度の申請受付は終了しました**
※事業実施の2週間前までに申請してください。
※予算額に達した場合は、申請期間に受付を終了する場合があります。

対象期間 補助金交付決定の日から令和8年2月28日までに実施された事業

(ホームページ)
外国人材活用・定着支援
事業費補助金

→補助要綱、申請書類等詳細は、富山県ホームページをご確認ください。
【申請・問い合わせ先】

富山県 地方創生局 多文化共生推進室 外国人共生社会推進課

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

TEL:076-444-8873 E-mail:atabunkakyosei@pref.toyama.lg.jp





令和7年度第1回 外国人材活用・ 定着セミナー

事前申込300人限定!
参加無料!



お申込みはコチラから
申込締切 8/28(木)



日時

2025年9月2日火 13:30～15:30

場所

Webセミナー (zoomウェビナー)

プログラム

第一部 特定技能制度の概要について

最新の変更点などを踏まえて特定技能制度を解説していただきます。

講師

名古屋出入国在留管理局
就労審査第二部門
審査指導官
高橋 一郎 氏



第二部 外国人材採用企業からの実例紹介

実例 1

特定技能2号へ向けた社内取組について
フレンドリー・エレバテック株式会社
代表取締役 大澤 恒寛 氏

実例 2

外国人材の受入と定着に関する取組について
株式会社マスオカ
常務取締役 鶴瀬 初弘 氏

特定技能外国人材

人手不足の現場で長期間のパートナーとして期待できる熟練外国人労働者。対象分野追加や制度見直しにより活用の幅が一層広がっています。

高度外国人材

高度な専門知識や技術を持つ外国人材の活用は、企業がイノベーションやグローバル化等の課題に対応していくため、重要な選択肢になります。

お申込み
お問合せ

とやま外国人材活用・定着支援デスク
(運営:富山県行政書士会)

☎ 076-407-4808

✉ gydesk@muse.ocn.ne.jp



▼二次元コードまたは県HPよりお申込みください

🔍 とやま外国人材活用・定着支援デスク ×

申込締切 8/28 (木)

※お申込み後、自動返信メールにて申込完了をお知らせいたします。
メールが届かない場合は、メールアドレスを確認の上、再度お申込み下さい。

外国人材の定着を目指す3週連続セミナー



多様性を活かす職場づくりセミナー ベトナム・ミャンマー・インドネシア編

富山県と連携する外国人材紹介会社が外国人材受入れにおける多文化理解・共生をテーマに、受入・育成・定着のポイントを紹介

ベトナム

お申込みはコチラから

日 時 2026年1月28日 水 14:00～15:00

講 師 ベトナムコンサルティング有限会社



申込締切
ベトナム 1月26日(月)
ミャンマー 1月30日(金)
インドネシア 2月6日(金)

ミャンマー

日 時 2026年2月3日 火 14:00～15:00

講 師 フレンドリージャパン人材開発株式会社

インドネシア

日 時 2026年2月10日 土 14:00～15:00

講 師 株式会社リード・エス

お申込み
お問合せ

とやま外国人材活用・定着支援デスク
(運営:富山県行政書士会)

☎ 076-407-4808

✉ gydesk@muse.ocn.ne.jp

▼ 県HPからもお申込みできます。

とやま外国人材活用・定着支援デスク ×

※お申込み後、自動返信メールにて申込完了をお知らせいたします。
メールが届かない場合は、メールアドレスを確認の上、再度お申込み下さい。

県内企業の外国人材の活躍を支援します！

外国人材日本語習得サポート

◆富山県では、県内企業における技能実習生等の外国人材の活躍を支援するため、日本語能力向上のために実施する研修について、費用補助を行っています。

支援のあらまし

対象者

県内で外国人材を雇用する企業等、技能実習生の監理団体又は登録支援機関、その他、技能実習生等の外国人材の活躍を支援するため、日本語能力向上のための研修を実施しようとする団体

補助対象

県内企業等で雇用される外国人材に対して実施する日本語研修

- ・自らが実施する又は他の者に委託して実施するもの
- ・日本語教育機関等が実施する日本語研修に参加させるもの

【研修の条件】

- 全課程の研修時間が20時間以上であること
- 監理団体又は登録支援機関が実施する場合は、費用の全部または一部について企業から負担を求める研修等ではないこと。
- 外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則第10条第2項7号に定める入国後講習ではないこと

対象経費

日本語研修に要する経費のうち、会場費、講師謝金、講師旅費、委託料、受講料、テキスト代、交通費、通信料、印刷費、消耗品費等

補助額

- ・補助率：補助対象経費の1／2
- ・上限額：15万円／1企業

対象期間

補助金交付決定の日から令和8年2月27日（金）までに実施された日本語研修

申請先

郵送又は電子メールにより、下記申請先まで申請書をご提出ください。

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

富山県外国人共生社会推進課 外国人材日本語習得サポート補助金 担当

E-mail: atabunkakyosei@pref.toyama.lg.jp

※交付決定額が予算額に達し次第受付を終了します。

→ 補助要綱、申請書類など詳細は、富山県ホームページでご確認ください。

富山県 日本語習得サポート

検索



【申請・問い合わせ先】

富山県 地方創生局 外国人共生社会推進課 〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

TEL: 076-444-8873 E-mail: atabunkakyosei@pref.toyama.lg.jp

県内企業で働く外国人材と
地域住民との交流を
支援します！



外国人材地域交流 促進事業費補助金

対象者

県内 10 団体程度

県内の外国人材受入中小企業、技能実習監理団体、登録支援機関 など

対象事業

地域との交流をとおして、外国人材の企業定着の効果が見込まれる事業

補助上限額／補助率

20万円／補助対象経費の2分の1

外国人材地域交流促進事業費補助金

【補助金支給までの流れ】

補助金申請

審査会による審査

交付決定

事業実施

実績報告

補助金支給

対象者

県内の外国人材受入中小企業、技能実習監理団体、登録支援機関等

対象事業 (要件)

- ①地域との交流をとおして、外国人材の企業定着の事業効果が見込まれること。
- ②県内で実施されること。
- ③イベントの実施等を伴わない単純な食事会等ではないこと。

(事業例)

- ・監理団体が技能実習生と地域の祭りへブース出展を行うなど地域行事への参加
- ・企業が技能実習生のために農地を活用し、耕作や収穫祭を通じて地域住民との交流を図る取組み
- ・監理団体が地域において主催する各国技能実習生と地元住民との交流を図る取組み
- ・地域ボランティア団体が空き家を活用し、外国人材が自国の郷土料理を地域住民に振る舞うイベントの開催

補助上限額 ／補助率

補助上限額 20万円 / 補助率 2分の1

※1団体につき、2事業まで

対象経費

会場使用料、交通費、機材レンタル料、郵送料、広告費、保険料、消耗品費、印刷費など

補助金交付 の決定

外国人材地域交流促進事業費補助金審査会で適当と認められた事業に補助金が交付されます。

申請期間

令和8年2月27日（金）まで

※事業実施の2週間前までに申請してください。

※予算額に達した場合は、申請期間内に受付を終了する場合があります。

補助要綱、申請書類などの詳細は、富山県のホームページでご確認ください。

富山県 外国人材地域交流促進事業



【申請・お問い合わせ先】

富山県 地方創生局 多文化共生推進室 外国人共生社会推進課

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

TEL:076-444-8873 E-mail:atabunkakyosei@pref.toyama.lg.jp

外国人材が働きやすい 職場環境整備事業費補助金



外国人材の県内定着を図るため、企業等が行う働きやすい職場環境整備を支援します！

対象者 県内で外国人材を雇用している企業等

対象事業 外国語業務マニュアル、専門用語語彙リスト等の作成、翻訳機械の導入等、外国人材が働きやすい職場環境整備を目的に実施する事業

対象経費 補助事業に要する経費のうち、委託料（外国語業務マニュアル・専門用語語彙リストの作成、コンサルティングに係る費用等）、備品購入費（翻訳機械の導入費用等）、需用費（教材購入費、マニュアル・語彙リスト印刷代等）、役務費（翻訳料等）等

補助額
・補助率：補助対象経費の1／2
・上限額：30万円／一企業

対象期間 補助金交付決定の日から令和8年2月28日までに実施された職場環境整備

申請先 郵送または電子メールにて、下記申請先まで申請書をご提出ください。
〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
富山県地方創生局多文化共生推進室外国人共生社会推進課
※交付決定額が予算額に達し次第受付を終了します。

県ホームページ



→補助要綱、申請書類等詳細は、富山県ホームページをご確認ください。

【申請・お問い合わせ先】 〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

富山県 地方創生局 多文化共生推進室 外国人共生社会推進課

TEL:076-444-8873 E-mail:atabunkakyosei@pref.toyama.lg.jp

